

# 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1社）

## 1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

## 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	川田工業株式会社	1か月
代表者氏名	代表取締役社長 川田 忠裕	
本社所在地	【富山本社】 富山県南砺市苗島 4610 【東京本社】 東京都北区滝野川 1-3-11	

## 3 入札参加停止の理由

川田工業株式会社を代表とする共同企業体は、橋梁建設工事現場において平成31年2月23日に鉄塔が倒壊する事故を発生させ、松本労働基準監督署長に遅滞なく報告しなければならないところ、令和元年9月11日に至るまで報告書を提出しなかったとして、同社及び同社の使用人が労働安全衛生法違反により、令和2年11月25日に松本簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

## 4 停止期間の始期及び終期

令和3年1月20日から令和3年2月19日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内